



少子高齢化を

生きる 第20回

- 少子高齢化が進む日本。
- その現状と私たちや社会
- ができる対策を考えます。

現代のお墓のかたち



小谷 みどり Kotani Midori 株式会社第一生命経済研究所主席研究員
専門は生活設計論、死生学、葬送問題。著書に『変わるお葬式、消えるお墓【新版】』
(岩波書店)、『今から知っておきたいお葬式とお墓45のこと』(家の光協会)など。

■ 誰がお墓を継承するのか

子々孫々が1つの墓石のもとに一緒に入る日本のお墓は、大正時代以降に火葬が普及したことで誕生しました。現在のお墓は祭祀財産*1として、代々の継承を前提としていますが、民法では祭祀を主宰すべき人が誰なのかについては明記していません*2。それぞれの霊園の使用規則で「6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族に限る」などと規定していることがありますが、6親等以内の血族はかなり遠い親戚までが該当しますし、3親等以内の姻族となれば、配偶者の兄弟姉妹、姪や甥、伯叔父母までが対象です。

継承者は同一の苗字や親族関係である必要もありません。結婚して苗字が異なる娘や次男が継承することも、まったく問題ありません。しかし「長男がお墓を守る」という旧来の家意識が私たちのなかに根強く存在しているのも事実です。「娘しかいないので、お墓を継承する人がおらず、無縁になってしまう」と心配している人は少なくないはずです。あるいは「自分は次男だから、新しくお墓を建てなければならない」と思っている人もいるでしょう。これらは、思い込みには過ぎないのです。

とはいえ、昨今、お墓を継承する人がいない無縁墓の増加が社会問題となっています。筆者が

2009年に行った調査では、自分のお墓は「無縁墓地にはならない」と回答した人は13.9%しかいませんでした*3。子どもがいるかいないかにかかわらず、今や、先祖のお墓を継承する人がいないという問題を多くの人が抱えています。

■ 多様化するお墓

継承を前提とする祭祀財産としてのお墓のあり方に疑問を持つ人を中心に、継承を前提としない「永代供養墓」(お寺などでの供養が付いているお墓。家族だけで入るタイプもある)や、血縁を超えた人たちと一緒に入る「合葬墓」への関心も高まっています。このタイプのお墓は子々孫々での継承を前提としていないので、お寺や自治体が存続する限り、無縁化する可能性がないのが特徴です。たくさんの方が納骨されているのでお参りする人が絶えず、いつもきれいなお花が供えられているという利点があります。

「血縁がなくても大勢で入れば、にぎやかでいい」と考える人もいます。もちろん、合葬墓に家族で入ることも可能です。ここ数年、老人ホームや高齢者住宅で共同のお墓を作る動きがみられます。先にお墓に入った仲間をみんなで供養するというのは、やがては自分も、こうやってみんなに供養されていくという安心感につながります。子々孫々への継承を前提としていないと、

*1 祖先のまつりごとを行うために必要なもの。民法では、系譜、祭具および墳墓を挙げている。

*2 民法897条
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/M29/M29H0089.html>

*3 小谷みどり「お墓のゆくえー継承問題と新しいお墓のあり方ー」
(Life Design REPORT Summer 2010.7)

子孫が途絶える、あるいは子孫はいても、遠くに離れているので頻繁にはお参りは不可能といった事態が起こり得ます。その結果、無縁墓になったり、反対に子孫にとって、お墓の管理や継承が重い足かせになったりしてしまいます。

そもそも「〇〇家」と刻まれた家墓には、冒頭に述べたように長い歴史や伝統があるわけではありません。昭和40年代でも土葬をしていた地域がたくさんあったことに鑑みても、家墓には歴史的に伝統があるわけではないことが分かります。むしろ、血縁にこだわらず、気の合う仲間でお墓を守っていくことができるのなら、そのほうが、入る人たちにとって、死んでも思い出してもらえるとという死後に対する安心感にもつながります。

継承を前提としないお墓を経済的な理由で選ぶ人も少なくありません。個々に墓石を建てない合葬墓だけでなく、墓石の代わりに樹木を植える樹木葬墓地(写真1)も合葬式であることが多いので、一般的なお墓に比べれば、費用が安い傾向にあります。

このほか、個性的なお墓にこだわる人もいます。墓石に彫る文字が家名ではなく、「愛」「ありがとう」「安らかに」など好きな言葉を選ぶ人が増えています(写真2)。デザインにこだわった墓石も増えています。ハート型や球型などユニークな墓石もありますが、おばあちゃんの趣味だったグランドピアノをかたどった墓石、夫婦で好きだった曲の音符を刻んだ墓石、孫が描いたおばあちゃんの似顔絵を転写した墓石、息

子が愛用したバイクの写真を転写した墓石などを見ると、遺族にとってはお墓が故人が生きた証しとしての記念碑という側面もあるということを実感します。

一方、死んでお墓に入るのが当然だと思わない人たちが増え、お墓に入らない、要らないという選択をする人もいます。前述の調査では、「お墓はいらない」と回答した人が全体で20.5%に達しました*3。特に女性では26.2%と、4人に1人以上が、自分のお墓はいらないと考えていました。「墓地、埋葬等に関する法律」では、墓地以外に遺骨を埋めることを禁じているので、自宅の庭に遺骨を埋めるのは違法ですが、^ま撒くことは規制の対象ではありません。しかし日本には散骨に関する規制だけでなく、撒き方に関するルールさえもなく、散骨を規制する条例を制定した市町村はいくつかあるものの、ほとんどの場合、散骨する人のモラルに任されているのが現状です。海外では、海岸から離れる距離、遺骨の大きさなどを細かく条例で定めている国が少なくありません。

遺骨を自宅で安置することには、何の問題もありません。最愛の家族や子どもを亡くし、「暗いお墓に閉じ込めるのはかわいそう」「そばに置いておきたい」という声をよく聞きます。お墓のかたちが多様化しても、大切な人を亡くした遺族の気持ちは変わらないはずです。自分にとってはどんなお墓が最適なのか、家族や親族と話し合っておくことが大切です。



写真1 横浜市営霊園の樹木葬墓地



写真2 家名を彫らないお墓